

東区役所南口エントランスホールをご利用ください

東区役所では、バスケットボールコート1面分の広さのあるエントランスホールを市民の皆さまへ貸し出しています。フリーマーケットなどでぜひご利用ください。(有料)

広さ	料金(1日あたり)
全面(約317㎡)	5,100円
半面(約156㎡)	2,500円
4分の1面(約75㎡)	1,200円

※市の事業が優先となります。また、利用目的により貸し出しできない場合があります。詳細はホームページに掲載しています。

問い合わせ 総務課(☎025-250-2730)

区のできごと

家庭教育支援事業 「ハッピー子育て!おしゃべり会」 を開催しました



令和5年12月12日(火)に旭カーボン株式会社(本社：鷗島町2)において、企業では初めての開催となる、家庭教育支援事業「ハッピー子育て!おしゃべり会」を開催しました。

参加者がテーマに沿った対話や家庭教育のポイントを学ぶことで、子どもの成長に合った関わり方を考えたり、気付いたり、知ることができ、従業員の働き方やワークライフバランスの支援だけでなく、育児休業取得の促進や時間外勤務の削減など、働き方改革にも貢献する取り組みです。

当日は、新潟市家庭教育支援ファシリテーター2人による進行で、「話の聴き方で心を繋ごう」をテーマに、8人の参加者が、楽しく和やかな雰囲気グループワークなどを行いました。

情報プラザ



公民館

※申込受付は午前9時から

石山地区公民館 ☎025-250-2930

石山のご近所だんぎ1月

回 1月22日(月)午後1時30分～3時

場 石山地区公民館 4階ホール

内 脳トシで認知症予防

人 先着40人

持 筆記用具

申 当日直接会場

いしやま寄席～こっちへお入り 粋な笑いをゆっくりと～

回 1月16日(火)午後1時30分～3時30分

内 新潟落語会会長・水都家艶笑さんと門下生の皆さんによる落語の口演

人 先着40人

申 1月10日(水)午前9時から電話で同館

相談



～困ったら一人で悩まず～ 行政相談

役所の手続き(年金福祉、相続)などの相談やご意見をお受けします(無料)。

毎月第2火曜に開催しています。

回 1月9日(火)午前9時30分～11時30分

場 区役所会議室B

申 当日直接会場

内 総務省新潟行政評価事務所行政相談課(☎025-282-1112)

図書館

絵本や紙芝居が楽しめる「おはなしのじかん」へ、ぜひお越しください。

1・2月はスタンプカード2倍キャンペーンを行っています。

職員によるおはなしのじかん

館名	日にち	時間(対象)
山の下	1月11・18日、 2月1日(木)	午前11時～午後3時 (随時10分程度、0～3歳)
石山	1月16・23・ 30日(火)	午後3時～同30分 (乳幼児から)

場 山の下：おはなしのへや(図書館内)

石山：石山地区公民館保育室

ボランティアによるおはなしのじかん

館名	日にち	時間	グループ名
山の下	1月13日(土)	午前10時30分～11時	えほんだいすき!!
石山	1月17日(水)	午前10時30分～11時	ぐりとぐら
	2月3日(土) ※紙芝居	午前11時～同30分	新潟かみしばいクラブ

場 山の下：おはなしのへや(図書館内)

石山：石山地区公民館保育室

場 山の下図書館(☎025-250-2920)

石山図書館(☎025-250-2940)

ふれあい掲示板

地域のイベントや、市民グループなどによる情報を掲載します。

新潟県立新潟よつば学園 手話学習会

回 2月1日(木)午後4時～同45分

場 新潟県立新潟よつば学園 1階視聴覚室

内 挨拶や自己紹介の手話、東区の地名や施設名の手話、聴覚障がい者の聞こえ方体験

人 東区在住の人

申 1月26日(金)までに電話またはFAXで新潟よつば学園 熊倉(☎025-250-0428、FAX025-270-2711)

冬期間の火災に注意!

冬は空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会が多く、

「火災が発生しやすい」季節です。

火災を防ぐ

3つのポイント!

- ① 給油は燃料キャップの締め付けを確実にし、暖房器具の火を消した状態で行いましょう。
- ② 暖房器具の上に、洗濯物を干さないようにしましょう。
- ③ 暖房器具の周りに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。



火事と救急・救助は119番

問い合わせ 東消防署市民安全課予防調査係(☎025-275-9111)

除雪作業にご協力をお願いします

* 路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が通れず、除雪作業に遅れが生じ、地域の迷惑になります。

* 道路に雪を出さないでください

道路への雪出しは、交通事故の原因になります。また、除雪作業にあわせて道路に雪を出すことは、作業の大幅な遅れにつながります。

* 作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車に近づいたり、作業員に話し掛けたりすることは危険であり、スムーズな作業の妨げになります。

* 樹木などを処理してください

降雪により樹木の枝などが道路上に垂れ下がっていると、除雪車が進めません。降雪前に、支障となりそうな樹木のせん定などをお願いします。

* 段差解消ブロックは撤去してください

車を乗り入れるための段差解消ブロックを道路に設置していると、除雪作業の支障となるため、撤去をお願いします。



問い合わせ 建設課(☎025-250-2621)

市の道路除雪の取り組みや冬のお役立ち情報を掲載した「にいがた雪の日辞典」を建設課や一部の公共施設で配布しています。

詳しくはこちら▶



東区役所公式 Instagram 発信中!

東区の魅力や話題、各種イベント情報をお届けします。



@niigatashi_higashiku 検索

回=日時 場=会場 内=内容 人=対象・定員 円=参加費(記載のないものは無料) 持=持ち物 申=申し込み 問=問い合わせ

広告掲載の申し込みは地域課(☎025-250-2130)へ、1枠(3.9cm×7.9cm)15,000円。掲載した広告についての問い合わせは各広告主へ。

東区だよりにお店や会社の広告を掲載しませんか。